

## 令和4年度 第3回 赤磐市地域公共交通会議議事録

日時：令和4年9月28日（水） 10：00～11：40

会場：赤磐市立中央図書館 多目的ホール

### 1. 開会

前回会議内容の確認

会長挨拶

### 2. 報告事項

#### (1) 市民バス（笹岡線・北佐古田線）路線変更の期間延長について

##### ◇資料説明

事務局：市民バス（笹岡線・北佐古田線）路線変更の期間延長についてご説明いたします。

資料1の1ページ目をご覧ください。こちらの路線変更の協議につきましては、令和2年9月28日の公共交通会議において承認をいただいている案件でございますが、赤磐市民バス、赤坂地域を走っている笹岡線の大上バス停付近での運行路線上の道路工事に伴い迂回運行をしており、令和5年4月30日までの工期予定でしたが、県より令和6年4月30日までの工期延長の申し出がございましたので、引き続き迂回運行を継続しますので、報告させていただきます。

2ページ目に路線図を付けております。

左の図は工事期間外5月から10月までの通常の運行図でございます。右の図が工事期間中11月から4月までの迂回運行図でございます。バツの箇所、大上から堀切間が工事場所となっております。

3ページ目には、笹岡線、北佐古田線の時刻表、新旧対照表を添付しております。

説明は以上でございます。補足説明がございましたら、岡山県備前民局東地域事務所よりお願いいたします。

委員：先ほど事務局の方からご説明いただいた通り、出水期を避けた形で冬期の期間中に、県道坂辺吉井線という路線の改良工事を、特に狭い幅員の箇所があり、その拡幅工事を実施することになっております。その坂辺吉井線の一部区間が全面通行禁止となるために、今回このようなお諮りをさせていただいている次第でございます。当初は令和4年度内の工事期間を見越しておりましたが、工事の進捗等の事情がございまして、延長することになっております。そのことに伴い、市民バス利用者の皆様、また地元の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解を頂戴いたしたいと思っております。また、工事担当課の方から赤磐市の赤坂支所ならびに地元町内の方にも賛同を得ているということは伺っておりますのでこの度は大変ご迷惑をおかけすることになりますけれども、より

よい道路環境となるよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◇質疑応答・意見

会 長：通常と違うルートを通るようになり、地元の人たちから何かご意見やご要望があるか。

事務局：特にない。

会 長：何かあればできるだけ速やかに対応していただきたい。

(2) バスの乗り方教室 開催概要（開催結果）について

◇資料説明

事務局：資料2をご覧ください。(2) バスの乗り方教室 開催概要（開催結果）について、説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。8月22日月曜日、桜が丘東5丁目の方を対象にいきいきサロンの取り組みの中で乗り方教室を開催し、12名の方にご参加いただきました。教室では、桜が丘東5丁目周辺を運行しているバス路線の時刻表、地図に路線と停留所を表示したものを使用し、今後の利用に向けた意見交換などを行いました。参加された方は自家用車やタクシーの利用者がほとんどで、バスの利用者は限られていました。バスを敬遠している理由は、最寄りの停留所まで歩けない、今は車の運転ができて、行き帰りの時刻・便がわからないなど、様々でしたが、目的地とそこまでの行き帰りの便を確認するなどして、全員が今後バスを利用してみたいという気持ちに変わりました。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

◇質疑応答・意見

会 長：このバスの乗り方教室は非常に大事な事業として進めていただいているという認識でいる。1番下に過去5年にここでやりましたということを書いていただいている。5年間で4回なので年度内に1回ずつ、コロナの関係もありできない時期があったということだろうと思う。これは、今後はどのような形で、年間どれぐらいのペースで進めていこうというイメージなのか。そしてせっかく出していただくのであれば実績のところは何名参加していたかということも本当は出していただければよかった。もうひとつ、この内容の中にマイ時刻表作成というものがある。おそらくその地域に住んでいる方が自分にとってどのような使い勝手のいい時刻があるのだろうかというものを作っていくのだろうと思っている。これはこの乗り方教室に参加しなければ作れないものなのか。マイ時刻表の作り方が例えば広報あるいはホームページでお伝えするようなことはできないか。要は、乗り方教室では1回やっても10名程度、特にコロナの状況ではたくさん人が集まってもらっても困る状況の中で、これを広めていこうとするには、どのような方法がよいのだろうか。事務局で何かお考えあったら教えていただきたい。

事務局：まず今後のイメージについて、先生からお話があったようにコロナ禍でなかなか地元に入りづらいといった状況の中で、今回久しぶりに開催させていただいた。考察の中に書いてあるが、「実際に一緒にバスに乗る

など、継続した取組を行うことで、市民バス利用者増加につながる。」  
ということで、今回は桜が丘東5丁目でさせていただいたが、今後は実際にバスに乗ってみるということを2から3回繰り返してやっていくことでバスの利用につながるのではと考えている。今回、社協さんの取組に参加させていただいた経緯としては、社協さんがいきいきサロンという取組を行われている中でいろんなメニューがあり、その中で市の方でバスの乗り方教室ができますと書かせていただいております、今回選んでいただいた。より社協さんと連携していき、コロナの様子を見ながらではあるがいろいろな地域に行けたらと思っている。なので、回数は年間何回というような数値的なことは考えていない。今回はアテナさんにファシリテーターをお願いしたが、ファシリテーターのやり方を市職員が身につけて、今後いろんなところに出向いていきたいと考えている。実績について、何名参加したかということが書けてなかったので、今後は記載しようと思う。それから、マイ時刻表を今回作らせていただいております、広報には乗り方教室でこういうことができますよということは時々掲載させていただいているが、マイ時刻表のフォーマットは載せたことがないのでそれも今後は載せていけたらと考えている。

会 長：先ほどもあったが、フォーマットを提示するだとか自分たちで実はできるよといったことを伝えいただきハードル下げていただいて、このように対面で開催ができれば一番良いが、そうでなくてもできるような工夫をしていただければいいと思う。

### 3. 協議事項

#### (1) 市民アンケート調査票（案）について

##### ◇資料説明

事務局：資料3をご覧ください。市民アンケート調査票（案）について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。まず、アンケートの調査を行う目的でございますが、令和6年度から新しい「赤磐市地域公共交通計画」の策定に向けて、市の公共交通の現状と課題を把握し、今後の利便性の高い持続可能な公共交通網を作成するための基礎資料とするために、この度、アンケート調査を実施するものでございます。

配付対象者につきましては、赤磐市の世帯主を対象に無作為で抽出を行い、3,500世帯に郵送し、世帯員の中で高校生以上の方に回答をお願いするようにしております。

回答方法につきましては、インターネットでの回答及び調査票に直接記入し、返信用封筒に入れて回答、いずれかで回答ができるようにしております。

調査のスケジュールにつきましては、本日、この会議においてアンケート調査票をご承認いただきまして、10月上旬から中旬にかけ調査票の配布を行い10月31日、月曜日を回答期限としています。

11月に集計作業、12月には調査結果速報を予定しております、この結果速報が出ましたら、公共交通会議を開催し報告する予定としています。

2 ページをお開きください。この度、実施いたします調査票でございます。今回実施しますアンケート調査と前回、平成 29 年度網計画を策定する際に行いました、アンケート調査の主に異なる設問につきまして、説明させていただきたいと思っております。

2 ページ最初は、「あなた自身について」また、3 ページでは「日常生活における移動について」伺っております。

5 ページ目ここからは、新しい設問内容でございます。「(5) コロナ禍前後での移動頻度の変化」について、コロナ前と現在を比較して出かける頻度が変わったかどうか。また、コロナ禍が明けた後は、出かける頻度は変わるかどうかをお伺いしております。

6 ページをお願いします。4. バス停の環境について「バス停にあるといいものは何か」をお伺いしております。

次に7 ページの「5. 市民バスの新たな取り組みについて」としまして、(1)「予約型乗合バス」(デマンドバス) 導入の必要性について、利用したいか、また、利用しようと思わない場合は、その理由等伺いし、導入に向けての検討材料としたいと思っております。この予約型乗合バスは、現在、吉井地域で運行をしております。

また、次の8 ページでは、(2)「貨客混載」についてどのような使い方ができたら利用してみたいかどうかをお伺いしております。貨客混載とは、乗客と荷物の輸送・運行を一緒に行う取り組みで、久米南町では予約乗合タクシーの空きスペースを活用し、お弁当など商品の配達や町内の個人間での荷物のやり取りなどの宅配サービスを比較的安価で提供しております事業でございます。

(3) では、「移動サービスの最適化、予約・決済を一括で行うサービス」いわゆるマースを利用してみたいかどうかについてお伺いしております。

次に9 ページをお願いします。

(4) の「料金のキャッシュレス決済」につきまして、どのようなキャッシュレス決済方法を利用されているかを聞くようにしております。普段、買物等で利用されているキャッシュレス決済方法、市民バスへのキャッシュレス決済の導入は必要と思うかどうかをお伺いしております。また、(5) では「複数の公共交通の定額乗り放題サービス(サブスクリプション)」についてどのような交通機関を定額乗り放題で利用してみたいかを伺っております。

最後に10 ページをお願いします。「6. 公共交通のサービス水準と市の財政負担について」お伺いしております。現在、市が運営する市民バス及び広域路線バスの総経費は約7,200万円かかっており、そのうち、料金収入が約1,700万円、残りの約5,500万円は、国の特別交付税、過疎対策事業債、市税でございます。(1) としまして、市が運営する公共交通について、どのような目的を優先すべきかを伺っております。

(2) では、今後の市の財政負担のあり方についてをお伺いしております。

以上が、アンケート調査票の説明でございます。この皆さまのご意見を参考に、地域公共交通計画に反映し、利用しやすいものになるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご協議のほどよろしく願いいたします。

◇質疑応答・意見

会 長：1 ページ目の回答方法について、QR コードから回答とこの調査票で回答というのがある。素直に順番に読んでいくと、QR コードで回答する場合、世帯で1人答えたらそれで十分というイメージに見える。紙でやる場合だと3枚入っているから3枚送ってくれ、4人目がいたらもう一枚請求しろということだが、QR コードはこの書き方でいいのか。要するに、世帯に3人いるのであればできるだけたくさんの人が答えてねと言わなくてもいいのか。この米印の位置を例えば回答方法のところへ持っていくといった工夫があってもいいかと思う。2人使うのであれば2人とも回答してほしいところである。それが伝わるようにした方がいいと思う。

委 員：前回と同じ質問があるか。

事 務 局：3から4ページ、6ページの設問は前回と同じである。

委 員：どのような回答があるかわからないが、意見を反映していただきたい。

会 長：事務局から補足があるか。

事 務 局：補足として、2ページ上から6番目の自動車運転免許の返納予定を聞かせていただいております。桜が丘の方もそうだが当然赤磐市全体の方にどのような動向なのかをお聞かせいただくような項目を設定している。委員がおっしゃった、どのような回答が返ってくるかというのは、今の段階では予測できないが、なるべくご意見を反映できるようにしていきたい。

会 長：前回と同じ質問は、比較する上であまり構いたくないところだと思うが、前回の聞き方がまずいところがあれば少し手を入れていただいても、仕方がないところだと思う。今見ていて、2ページ7番目の自由に使える車のところで、「自由に使える車がある」と「自由に使える車はない」があるが、家族で共有している車はどちらにあたるのか。要するに、ほぼ自分が専用で使っているが他の誰かが使っているから今日は車ないということはないものとイメージしているのか。それとも、例えば3人家族で車が2台あり運転する人が3人いるとき、お父さんがいつも一台使っているがお母さんは、買い物に行っていて使えないという場合は「自由に使える車はない」になるのか。

事 務 局：今、会長がおっしゃった事例でいうと「自由に使える車はない」である。自分が本当に好きな時に使えないという状態、3人いるのに2台しかないのでは。

会 長：おそらく回答する人によってどちらに丸をつけるか別れてしまい、分析結果をどう捉えられるか、信頼性に欠けるのではないかとということもあり、自分専用ではないが家族とシェアしている車があるという項目があるといい。過去と比較する時には、「自由に使える車がない」という認識だとすると、「自由に使える車がない」と「シェアしている車がある」を一緒にして分析するという方法もあるのではないかと思う。そういう目で見直していただけるといい。

事 務 局：先ほど冒頭でおっしゃったWebの回答の仕方、それから今先生がおっしゃった7番目の設問の表現は工夫する。

委 員：7ページの市民バスの新たな取り組みのところに「予約型乗合バスの予約方法イメージ」という絵が書いてある。これは行きのイメージとして描いてあるが、帰りも同じように予約をして帰るのか、もしくはこれは一般的なほかの交通機関を使って帰るのか。行き帰りとも予約をして、こういうイメージで運行するのか。

事務局：おっしゃるように、デマンド型のご利用をされる場合は、行きも帰りも予約をしていただくことが必要になる。行きだけ予約をして、帰りは別の交通手段で帰ることもできる。

委員：デマンドの利用は年齢的な条件などあるのか。私が使ってもいいのか。

事務局：最初に登録をしていただく必要があるが、特に条件はない。登録をしていただいたら利用できる。

委員：運行時間はこの時間からこの時間までというものがあるのか。

事務局：はい、時刻表が決まっている。

会長：確かにおっしゃるように、細かいことの使い勝手が分からないと利用したいと思うか判断しにくいかもしれない。

事務局：帰りも予約があるということは表記する。

会長：9ページのところについて、表現の問題だけだが、2番目に「市民バスへのキャッシュレス決済の導入が必要だと思いますか」というのがあります。「必要」というのは、「これがないとどうしようもない」というようなイメージがあり、かなり強い表現のような気がする。「必要だと思いますか」という表現で本当にいいのかと思う。先ほどのデマンドの設問は「利用したいと思いますか」という聞き方だったが、そういう聞き方でもいいような気がする。導入するにあたってそれなりの額もかかるので、利用者から必要性を相当言ってもらわないとやりにくいということがあろうかと思うが、現在は現金でやっているのではないと使えないというものでもない。そのあたり、この表現でいいのかという気がした。

事務局：確かに強めな表現になっているので、ご提案いただいたように「利用したいと思いますか」というような柔らかい表現に変更する。

会長：ほかに何かあるか。お気づきのことがあれば数日以内に事務局にお伝えいただきたいと思う。これを原本として少し手を加えながら、10月にこの調査を行うということに関して承認いただけるかどうかお諮りしたいと思う。承認いただける方は挙手にて意思表示をお願い致します。

(一同挙手)

会長：ありがとうございます。では事務局の方で先ほどの指摘あるいはこれから入ってくる指摘に対応し、進めてください。

## (2) 市民バス（山陽地域）のバス停変更及びダイヤ改正について

### ◇資料説明

事務局：資料の4をご覧ください。(2)市民バス（山陽地域）のバス停変更及びダイヤ改正について説明させていただきます。

1ページをお願いします。見直し内容につきまして説明させていただきます。

まず、停留所でございます。令和4年7月15日付け、熊崎区長より、現在の「熊崎入口」停留所は、地区中心から離れており、利便性が低くほとんど利用されていない。地域住民の交通利便性を向上させるため、地区中心を通るルート上に停留所を変更してほしい旨の要望書提出に伴い変更するものでございます。2ページ目に熊崎区長様からの要望書を

添付しております。

次に4ページ目の路線図をお開きください。左側に現行の路線図を、右側に新路線図を添付してございます。左側現行路線図の紺色が廃止路線、右側新路線図オレンジ色の線が新規に運行する路線でございます。なお、オレンジ色の新規路線及び新停留所「熊崎」の位置につきましては、警察協議済でございます。裏面5ページには、山陽地域の全路線を記載した路線図を添付しております。

1ページ目にお戻りください。この停留所変更に併せまして、ダイヤの見直しを行いたいと考えております。まず、運行実態に合わせた停留所区間要分の変更でございます。この山陽地域の路線につきましては、令和3年10月から路線再編をスタートし約1年が経過します。山陽団地線第1便の中心部路線の実績につきましては、この時間帯の前に1度周回していることから、利用が無いため取り止め、時間短縮とします。また、併せて各停留所間の実際の発着時間をGPSデータで分析を行い、運行実態に合わせ、停留所間の区間要分の見直しを行い、時刻表を調整させていただきました。

次に、「運転手の休憩時間の確保」でございます。山陽団地線第1便の中心部の区間運行を取りやめることに伴い、運転手さんの昼休憩が45分から60分に増えることにより、運転手さんの負担軽減、安全運転の確保につながると考えています。

変更年月日は令和5年4月1日からを予定しております。運賃の変更はございません。

6ページをお願いします。6ページ以降は、山陽地域の各路線の新旧時刻表を添付してございます。赤字の部分が先ほど説明をさせていただきました、GPSデータの分析結果また、実際に運転手にヒアリング調査を行い区間要分を変更した箇所でございます。

なお、この度のダイヤ改正に伴い、西山線第1便「下市イズミ停留所」、「マルナカ」へ下車しての買物時間は、1時間19分から1時間に変更となっておりますが、利用者さんへの聞き取り、また、運転手さんから利用者さんへの聞き取り状況等により、1時間あれば買物には支障がないとのことございました。

説明は以上です。

#### ◇質疑応答・意見

会 長：今回、地元の方からバス停の変更ということでご意見いただいて動いたということであった。そもそも、もともとのバス停「熊崎入口」はなぜここにあったのか。つまり、理由があるから集落に入らずに、外側を通っていたはずである。そもそも入れなかった理由は、ここは危ないからか、ここを利用する人がいないからか。何らかの理由があって、こっこの集落の方へ細い道へ入らずに川沿いを通っていたと思うが、そもそも何があったからそこにバス停があったのか。そこを明らかにしておかないと問題点がまた顔出しできて困ると思う。そもそもなぜそこに決められていたのかを教えてください。

事務局：もともとは宇野バスさんが運行されていた路線であり、基本的には宇野バスさんが運行されていた路線をなぞっている。ですが、今の路線図を見ていただいたら分かると思うが、下仁保へ入ったり西山団地内に入ったりし、宇野バスさんの路線をベースにしながら皆さまのご要望等にお応えして変更させていただいている。

- 会 長：宇野バスのルートだとすると、宇野バスの大きなバスが走っていたということなので、あれでは入れなかったが車両が変わったので入れるようになったと考えてよろしいか。
- 事 務 局：そうである。もともとは大きい車両だったので集落の中の道は細くなかなか通れなかったが、小さな車両であれば通れるということも考慮し、集落内に入らせていただくこととなった。
- 会 長：路線全体見ていると、そもそも熊崎の辺りはバスのルートの終点直前であり、なので地元の人もしんなりにバスに乗らなかったから興味がなかったのかもしれない。この1、2年で市の中心部をぐるぐる回るような路線に変え、行きたいところが増えてきたので、バスが走るのであればこちらを走ってほしいということが地元から要望として出てきたのかと思う。要するに、この1年の間の改正が魅力的に映ってきたのかと思っている。どの路線もそうだが、最終地点の直前というのはほとんど乗る人いないので興味も持たれないことが普通だったが、目的地が広がったので、バスサービスに対する熊崎の人たちの見方が変わったのかと思う。警察さんとの協議はもう終わっているということなので、安全性の確認は頂いているということだと思う。特に新しい意見がなければ、お諮りしたいと思う。バス停の変更及びそれ伴うダイヤの改正につきまして、承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いいたします。

(一同挙手)

- 会 長：では事務局の方で手続きを進めていただきたい。

### (3) 広域路線バス（赤磐・和気線）の料金変更について

#### ◇資料説明

- 事 務 局：資料5をご覧ください。「(3) 広域路線バス（赤磐・和気線）の見直しについて」説明させていただきます。

1ページをお願いします。広域路線バス（赤磐・和気線）につきまして、片上鉄道廃線を受け民間バスの運行料金を引継ぎ和気町との協定により、平成27年10月1日から運行を開始しておりますが、以降、料金体系の変更もなく現在に至っており他の路線と比較しても割高となっております。よって、この令和5年3月31日をもって、運行契約の更新に伴い料金体系の見直しを行いたいと考えます。また、併せて停留所及びダイヤの見直しを行い、利用促進を図りたいと考えております。

また、3ページ目には、和気町地域公共交通会議会長太田町長から料金、停留所の見直しの要望書が提出されています。この要望書を受けまして両市町で協議を行い、この度、協議が調いましたので、公共交通会議でご協議をお願いするものでございます。

9ページをお願いします。料金の見直しにあたり、広域路線バス和気線・美作線・星のふる里バスの料金体系の現状について説明させていただきます。現在、赤磐・和気線の料金につきましては、区間料金制で周

匝から和気駅前まで運行距離が約 20 km で 770 円、10 ページ、赤磐・美作線の料金につきましても同じく区間料金制で林野駅前から新道穂崎まで約 40 km で 750 円と運行距離が約倍違うが、料金はほぼ同じくらいの料金体系となっています。また、津山市・美咲町と共同運行をしております、星のふる里バスと比較しましても、運行距離が約 40 km で 308 円となっています。運行距離から料金を比較しても、和気線については、他の路線と倍くらいの差があるのが現状でございます。以上が、現状の料金体系となっております。

それでは、1 ページの 1. 料金から説明させていただきますが、5 ページの資料に添って説明させていただきます。広域路線バス赤磐・和気線の新時刻表でございます。一番右端の金額欄をご覧ください。新料金を記載しております。「周匝上」から「塩田出張所」までの区間を 150 円と設定しております。変更前は、230 円でした。150 円と設定した理由は、この区間、宇野バスの重複を考慮し現在と同額設定としたものです。ちなみに、和気線と重複しています「周匝上」から「稲蒔」までの区間、宇野バスの運賃は 140 円と設定されております。次に「塩田コミュニティハウス」から「和気駅」までの区間は、和気町内の運行のため、現在、運行しております和気町営バスの運賃と同額の 200 円で設定したものです。変更前は、550 円でした。最後に始点「周匝上」から終着「和気駅前」までの料金は、先ほど説明させていただきました 150 円と 200 円の運賃を合わせた 350 円と設定したものでございます。変更前は、770 円でございます。

資料の 1 ページにお戻りください。次に定期券の説明をさせていただきます。定期料金を 150 円区間、200 円区間、350 円区間それぞれ 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月間と設定しております。200 円区間の定期料金 1 ヶ月 2,400 円・3 ヶ月 6,600 円・6 ヶ月 12,000 円につきましては、現在、和気町営バス、赤磐市民バスで運用しております定期券と同一料金としてございます。この 200 円区間料金を基準とし、150 円区間 1 ヶ月を 1,800 円、3 ヶ月を 4,950 円、6 ヶ月を 9,000 円と設定し、350 円区間を 1 ヶ月 4,200 円、3 ヶ月を 11,550 円、6 ヶ月を 21,000 円と設定いたしました。変更前の定期券は、通学、通勤と別々で設定してございましたが、この度の変更で市民バス、和気町営バスに合わせ一つにまとめました。また、定期券をお持ちの方、200 円、350 円区間の定期券であれば、和気町営バスも乗り放題とするものです。なお、この定期券に合わせて、150 円、200 円、350 円の回数券も設定しております。

次に 2 の停留所でございます。7 ページをお願いします。始発の停留所を「周匝」発から「周匝上」発に変更するものです。上が現行ルート、下が新ルート案でございます。効果としましては、広域路線バス赤磐・美作線で利用している既存の「周匝上」は停車帯があるため発車までの待機場所で乗車できるようになるものです。

次に塩田集落に入るルートに変更するものです。国道の「塩田」、「塩田下」を廃止し、国道沿いから集落内に入ることで、乗降の安全性を確保できる。また、和気町営バスの停留所「塩田コミュニティハウス」、「塩田出張所」に変更することで広域路線バスと和気町営バスとの接続待ちができるようになるものです。

裏面 8 ページをお願いします。杖谷停留所を廃止するものです。杖谷集落は既に全戸移転となっており、近年、乗降実績もないため、廃止する

ものです。

次に「佐伯庁舎」への延伸でございます。早朝便のみ「佐伯庁舎」を追加し「(国道) 矢田」から「佐伯庁舎」へ延伸することにより、「佐伯庁舎」に隣接する「佐伯老人福祉センター」から熊山駅へ向かう和気町営バス6時55分発に接続させ高校生の通学を支えるものでございます。

戻りまして2ページをお願いします。3のダイヤでございます。

変更点①早朝便の追加でございます。さきほど、説明させていただきましたが、早朝便を追加することで、「佐伯庁舎」発熊山駅行き6時55分発の和気町営バスに接続でき、通勤・通学の利便性向上を図るものでございます。

次に変更点②折り返し便の追加でございます。周匝上発塩田出張所で折り返し運行することで、塩田地域の方が、周匝周辺に買い物、通院が可能となります。また、この便での和気駅方面への移動は、和気町営バス「奥塩田・苦木線」へ乗り換えて移動することができるものでございます。次に4、変更年月日は、令和5年4月1日からを予定しております。

資料5ページをお願いします。さきほど料金のところで説明させていただきました「新時刻表」でございます。変更箇所を赤字で表記しております。「早朝便」、「折り返し便」を追加した時刻表でございます。また、新時刻表の一番下に「土曜日運休」の便を記載しております。現在、8月と土曜日は、2往復のみの運行としておりましたが、新時刻表では、8月は通常とおりの運行とし、土曜日のみ2往復のみで運行するようにしております。

6ページの下段には新時刻表をダイヤグラムに落とし込んだ資料でございます。下へ向かっての矢印が「周匝上」から「和気駅前」へ下る路線、上へ向かっての矢印が「和気駅前」から「周匝上」へ上る路線として時刻を見ていただけたらと思います。

説明は以上です。

#### ◇質疑応答・意見

委員：周匝から和気のルートが金額的にも今回半額となるということで、現在和気高校に通っている生徒は親が送っている状況があり、ガソリンの値段が上がってそれが負担だという話は聞いたことがある。今回運賃が半額になり、委託料との関係などこれで運営ができるか逆に心配になる。私も佐伯、和気方面へはよく走るが、頻繁に和気町営バスがうろうろしている。和気町営バスは安い値段で運行されていると聞いていたが、これだけ値段を下げていただくと親は本当に助かると思う。塩田の旧道へ入っていくというのは、和気町営バスもそこに入っているのか。時間的にロスが出るような感じもする。状況から言えばこれは仕方ないかと思う。それから、佐伯庁舎の方にも寄るということで、ルートがかなり変わってくるが。値段が下がることは、もっと早くしてもらえればよかったと思う。値段が高いとはずっと言われていた。我々が言ってもなかなか下げてもらえないと思っていたが、和気町長からの要望でこのようなご協議をいただいたことには大変感謝している。

事務局：ちょうど高校生のお話が出たが、和気高校が和気町にある関係で、最近の新聞には載っていたかと思うが高校の再編といった話もあり、生徒数の確保、そして赤磐市からも通われているのでその方々の足の確保、あとご家族の送迎等の負担が少しでも軽くなればと考え、遅ればせなが

らではあるが今回料金改定をさせていただこうと思っている。運賃を安くすれば私どもの負担が増えるであろうという点について、前回の会議でご報告をさせていただいたが、令和2年度は年間1,934人のご利用で、使用料収入はおよそ95万、令和3年度はコロナの関係で学校が休校になるといったこともなかったため、利用実績は2,595人、使用料収入130万程度であった。実際、定期利用をされている学生さんがいるのでその分使用料はガクッと下がっていると思うが、塩田出張所から折り返し運転ということを新規でさせていただいたり、8月の便数を通常と同じ便数にさせていただいたりすることで、佐伯の方々が周匝方面でお買い物がしやすくなるので、利用の促進にも繋がると考えている。当然、若干使用料自体は減るとは思うが、希望的観測ではあるがそこまで減るとは思っていない。補足は以上である。

委員：5ページの広域路線バスの早朝便について、帰りの便はどのような形になるか。帰りの便の佐伯庁舎を追加されていないのは、帰りは時間がバラバラだからということなのか。

事務局：今回、早朝便を新設させていただいた理由として、朝早くに部活をされる方、岡山方面に行きたい方々が早めに出たいということで、送迎をされているということもあるとお伺いしていた。朝は大体時間が決まっているので、そこは手当をさせていただこうと思った。帰りは先ほどおっしゃったように、学校によったり日によったりテスト期間があったり、なかなか時間が定まらないので、今回帰りの手当はさせていただいていない。

委員：また要望等があったら検討するか。

事務局：はい。

委員：どこも皆さんバラバラなので困っていると伺っていて、1便でも標準的な1本が帰りにあったらいいかと思ったりした。

会長：学生さんの帰りの便について、利用者から要望があるか。今まですでに運行している路線なのでこの時間がほしい、待ち時間長すぎるといった話が出ているのではないかという気がするが。

事務局：帰りの便については特にこちらに話は入ってきていない。恐らく保護者の方が送迎してくださっているのだと思う。また要望等が入ったら検討をさせていただく。

会長：高校なので、部活の終了時間や、時間に合わせて学校内の施設を使わせてもらえるようになっているのかといった、要は少し時間があるときは教室一つ解放されていてそこで勉強して帰ることができるのか、学校の活動とセットで考えていかないといけない話で、おそらく何年もかけているのでその辺りは学校が対応してくれているのではないかという気もするが、できればその辺を聞いておいていただければと思う。

委員：その部分で、佐伯庁舎の朝1便の問題は前提として和気町営バスに接続してそこから熊山駅へというルートになっている。そうすると、帰りにそういったルートがあるかどうか、そういった需要があるかどうか。帰りであれば、和気駅まで帰り、そこからバスというのもあるのでその辺りもう少し掘り下げて考えられてもいいかと思う。

会長：熊山駅にせっきく接続するので、熊山駅からどこかに行った人は帰りどうするのかということだと思う。事務局でその辺りは考えているか。

事務局：和気町営バス佐伯・熊山線の夕方便は17時33分に佐伯庁舎に着くが、それとの接続は考えていない。貴重なご意見いただいたので、もう少し

- 考えさせていただければと思う。和気町さんのご要望もあるかと思う。
- 会 長：今の事務局の「もう少し考えます」というのは、この案件とは別のものとして何かを走らせるというイメージなのか、この案件自体を考えますという話なのか、どちらか。
- 事務局：今回はこの案でさせていただきたいと思っている。運行させていただいている間にご要望も出てくるかと思っており、ご要望があればそれに対応していきたい。今回はこの案で進めていきたい。
- 会 長：今まで走っていたものをどうこうするというよりも追加の話だと思う。悪い方向にいつているわけでもないと思うので、今回はこれで、さらに次の要望が出てくればそれに対応していこうということだと理解した。
- 事務局：和気町営バスとの接続にもなるので、和気町とも協議をし、利用実態も確認しながら検討していきたいと思う。
- 委 員：私は和気高校に行っている親御さんからいろいろと聞いている中で、この折り返し便あたりの時間の便が足りず、テスト期間や早上がりの日に帰るのに便がなく困っているのに高く、使えない。定期券を買っても使えないから結局お母さんが迎えに行くという現状があり、このあたりを学校や地域の方とすり合わせ、今後時間を見直してほしい。和気高校ありきというわけではないが、赤磐市から学生さんを入れたいということもあると思うので、そのあたりもまたすり合わせていただけたらと思う。
- 事務局：利用者や和気閑谷高校にも状況等を確認し、検討させていただけたらと思う。
- 会 長：今回は料金の値下げというのが一番のポイントだろうと思う。定期券が非常に安くなり、親御さんの負担も減ると思う。通勤で使っている人も、現在は半年で10万円かかり、このために一体どれだけ働くみたいな話になっていたと思うので、非常にいいことかと思う。一方で、これがなくなっちゃうと本当に大丈夫か。というのが市の負担の話だが、前回出していただいた数字を覚えていないが、両市町で議論した上でこの負担はそもそもどのような按分であったか。あと、今回のこの改定で利用者が変化しなかった場合、一体どのぐらい負担が増えるのか。両市町の事務局ですりあわせをしていると思うので、そのあたりの数字も出ていると思う。要は、便利にしたが結局赤字になり、次には廃線案が出てきたら嫌なので、この料金設定で持つかどうか確認をしておきたい。
- 事務局：運行に対する委託料等については年間670万程で、使用料が令和3年度は130万程度であった。その差し引きした残額を約50%ずつ負担している状況である。もちろん値下げをすることによって、おそらく使用料がものすごく下がる可能性もあることは認識している。それは互いに負担しましょうという話をしている。重ね重ねにはなるが、新たな需要が生まれて新たな方にどんどんお使いいただくようなことを希望的に思っており、そういうふうに乗っていただけるような周知・PRをしていきたいと考えている。廃線にならないように私たちも和気町も頑張っていきたいと思う。
- 会 長：結局利用者が増えないことにはというところがやはりポイントになると思うので、なかなか利用促進をしてそう簡単に増えるとは思えないが、新しい需要がどういうところで発生してくるのか、その後、継続的に調査するようにしてください。よろしく願います。では、この案件につきましてお伺いしたいと思う。今回お話いただいた利用料金の変更及

びバスダイヤの変更につきまして承認いただける方は挙手にて意思表示をお願い致します。

(一同挙手)

会 長：では、事務局の方でこれを実現する方向で手続きを進めてください。

#### (4) 赤磐市バス運行に関する条例の改正について（料金改定）について

##### ◇資料説明

事務局：資料6をご覧ください。赤磐市バス運行に関する条例の改正について（料金改定）についてご説明いたします。

こちらの案件につきましては、先ほど、協議事項（3）で協議いただき、承認いただきました広域路線バス（赤磐・和気線）の料金改正に伴う条例改正でございます。新旧対照表を参考に添付しておりますので、ご覧ください。この条例改正は、12月議会に上程させていただく予定としております。施行日は、令和5年4月1日でございます。説明は以上です。

##### ◇質疑応答・意見

(特になし)

会 長：この案件につきまして承認いただける方は挙手にて意思表示をお願い致します。

(一同挙手)

会 長：では、事務局の方で手続きを進めてください。

#### 4. その他

##### ◇資料説明

事務局：その他につきましては、一括して説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。赤磐市役所停留所一時移転のお知らせということで、市役所本庁舎改修工事に伴いまして、9月20日火曜日から「市役所停留所」を「中央公民館前」に移転しておりますので、報告させていただきます。移転の期間は約1年となっております。

次に、岡山県パーソントリップ調査の実施について、岡山県県民生活交通課の方からご説明のほどよろしく願いいたします。

委 員：前回紹介させていただきましたパーソントリップ調査を10月に実施することとなっております。赤磐市さんにもご協力いただいて無作為で抽出した方にこちらの方をお伺いするような形となっております。

前回説明をさせていただいた点で少し間違っていた点がありました。需要調査についてアンケートをとということだったのですが、実態調査のみ

をさせていただくことになっており、説明が間違っておりまして申し訳ありませんでした。

調査の対象は、全件で調査対象者 68,000 人の方を選ばせていただいております。

調査日は 5 ページになります。平日 10 月 12 日、休日 10 月 16 日について記載をいただくような形になっております。

こちらの調査はできるだけ多くの方が答えていただくことで調査の精度が上がりますので、もしお手元に届いた方がいらっしゃったら回答のご協力をお願いしたいのと、こういったものが届いたという方がいらっしゃったら協力していただくようにお伝えいただければと思っております。

どんなことを聞くのかというと、7 ページ以降が調査表になっております。1 日あたりの移動についてどういった時間でどういった目的でそういう移動方法を取ったかというところを記載いただくような形になります。公共交通を使っていただいている方と公共交通使っていない方については、どのように公共交通に変えていけるかというところを把握させていただければと思っております。調査がまとまりましたら、赤磐市も含めて展開させていただいて、今後の利用促進につなげていきたいと思っております。是非ご協力お願い致します。

事務局：最後に資料はございませんが、令和 4 年度赤磐市公共交通事業者支援金について説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症の拡大以来、利用者の減少が続く、加えて昨今の燃料価格高騰を受け更に苦しい経営環境に置かれている、市内タクシー事業者 7 者に対しまして、1 社 20 万円の支援金を支給するものです。この予算につきましては、この 9 月議会へ上程しております、明日議会最終日で議決をいただきましたという条件付きになりますが、ご報告させていただきます。説明は以上です。

#### ◇質疑応答・意見

会長：68,000 人を対象として調査を行うということだが、回収率はどれぐらいを想定されているのか。もうひとつは、赤磐市の調査もだが、スマホやパソコンからも入力できるようになっているが、同じ人が何度も回答することをどうやって防ぐのか気になる。こちらはパーソントリップ調査でそんなことするメリットはあまりなさそうだが、赤磐市の調査の方だここに路線欲しいという人が 1 人で 10 票や 100 票書いたらどういう扱いになるのか。組織票を作るような話はよくある。これはどうやって防ぐのか。赤磐市の話はもう終わったので岡山県の方に聞いてみたいと思う。要は、このあたりを自動車で動いている人はこんなにたくさんいるから道路をつくれ、公共交通を使っている人がこんなにいるからもっと充実させろといった意図で組織的にやり始めたら面倒くさいなと思った。そのあたりを教えていただけたら嬉しい。

委員：まずは、どれぐらいの回収率を想定しているかについて、10%くらいと考えている。同じ人が複数回、回答することについて、入力も大変でメリットがなくそんなことをする人がいるのかというのが本心である。担当ではないので、担当に確認後回答をすることでご容赦いただきたい。

会長：責めているわけではなく、どうやって防ぐのかなと思った。例えば、配る時に回答者番号のようなものを入れて、これが 10 個も 20 個もあつたらおかしいというような話にするとか。

- 委員：それが無作為抽出としたときに番号があるのはよくないかもしれない。その辺りが統計的なこともあり、どのように防ぐ方法があるのか、防ぐことをしているのかも把握をしていない。
- 会長：たくさん回答してもらった方がいいのはいいが、意図的にたくさん回答しすぎたというようなことが出てきた時にどうするのかと思った。

◇資料説明

事務局：本日、チラシを二枚配らせていただいております。1枚目は広報あかいわ9月号に掲載している「市民バスに乗って出かけましょう」の記事で、前回会議の時にデマンドバスご利用の方の声を掲載すると告知しておりましたが、実際にこのような記事になっていますというご紹介でございます。それからもう1枚、表裏になっているチラシについて、これ特に公共交通は全然関係ないですが、赤磐市の旧備作高校で地質の研究されている地球史研究所が入って活動されていまして、こちらで5周年記念感謝祭ということで10月15日、10月23日にそれぞれイベント、講演会等を開催いたしますのでこちらのご紹介をさせていただきます。15日は見学会と講演会、23日はお勉強されている方のプログラムがあるということで、費用がかかるのですが、もしご興味がある方がおられましたら、またぜひご検討いただければと思います。

5. 閉会

副会長挨拶